

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 209, 131千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2, 554, 955千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	582,193	250,949	152,343		7,708	22,110	149,083
	高齢者福祉事業	308,120		751		8,067	38,656	260,646
	児童福祉事業	80,774	614	14,752	30,000	991	4,445	29,972
	地域子育て支援センター事業	4,957	1,546	1,546			241	1,624
	放課後児童健全育成事業	38,057	14,037	10,935		613	1,611	10,861
	保育所事業	472,467	145,430	72,552		45,360	27,010	182,115
	地域活動事業	8,439	2,650	2,650			405	2,734
	小計	1,495,007	415,226	255,529	30,000	62,739	94,479	637,034
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	208,046	14,014	47,887			18,875	127,270
	介護保険事業(繰出金)	390,359					50,417	339,942
	後期高齢者医療事業(繰出金)	71,923		45,434			3,421	23,068
	介護サービス利用者負担助成事業	1,507		1,130			49	328
	在宅福祉サービス事業	28,871				8,380	2,647	17,844
	小計	700,706	14,014	94,451	0	8,380	75,409	508,452
保健衛生	保健衛生事業	277,211				51,000	29,216	196,995
	予防事業	45,379	76	1,249			5,690	38,364
	健康づくり事業	5,511		295			674	4,542
	母子衛生事業	31,141	1,850	734		192	3,663	24,702
	小計	359,242	1,926	2,278	0	51,192	39,243	264,603
合計	2,554,955	431,166	352,258	30,000	122,311	209,131	1,410,089	

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。